



ふっさ防犯だより

HP

第 163 号

○ハガキだけではなく、封書にも注意！

「訴訟通知センター」などと名乗る組織から、訴訟関係の偽の文書が送られてきたとの報告が多数寄せられています。封筒に赤字で「重要」や「緊急」などと記載されています。

●特徴

- そのまま連絡しないでいると、財産の差押さえを強制的に執行するなど不安をあおるような文章が記載されています。また、訴訟取り下げ最終期日として数日後の日付が記載され、手続きを焦らせます。

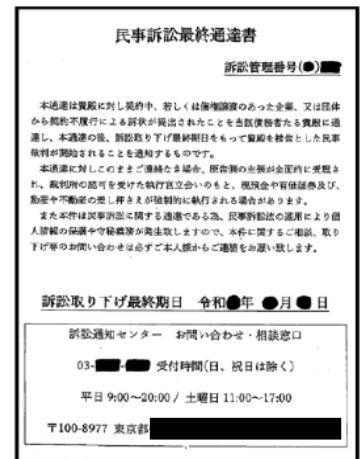
●注意点

- 犯人の目的は、「訴訟」や「財産を差押さえる」などの文言で不安をあおり、金銭をだまし取ることです。このような封書が届いても、身に覚えのないものについては無視しましょう。
- 記載されている連絡先へ絶対に電話をしないでください。電話をしてしまうと、個人情報を読み出されたり、金銭を要求されたりします。

○このような封書が届き、不安を感じたら、ひとりで悩まずに福生警察署（042-551-0110）に相談しましょう。



【訴訟関係の偽文書の例】



○身近な市内犯罪発生状況

令和元年5月中の認知件数

種類	件数
空き巣ねらい	0
ひったくり	0
万引き	7
車上ねらい	0
自転車盗	10
オートバイ盗	1
その他	18
刑法犯合計	36

「安全安心まちづくり市民ひろば」を

知っていますか？

年間6回程度、様々なバックグラウンドをもつ方々が集まり、「地域の防犯」について話し合いを行っています。また、現役の警察官の方をお招きして、地域の最新の防犯情報についても解説していただきます！

「安全安心まちづくり市民ひろば」は、市民なら誰でも申込みの必要なく参加することが可能です。

みなさんもお気軽に参加してみませんか？

次回は7月18日（木）午後7時から、さくら会館

にて開催いたします！

発行：福生市役所

安全安心まちづくり課 地域安全係

電話：042-551-1691（直通）